

# 地域プロジェクトマネージャー (LPM) 募集要項



～ 北海道安平町の最重要課題  
『子育て・教育』への対応 ～

2024.11.1更新  
安平町教育委員会事務局

# はじめに . . .



- この度は、本資料をご覧いただきありがとうございます。
- 安平町では、総合計画において『**子育て・教育**』を**最重要課題**と位置づけ、R3年12月より**日本で初めて『CFCI実践自治体』**に承認され、『**子どもにやさしいまちづくり**』を進めています。
- R5年度、**復興の象徴**となる早来学園が開校することから、追分地区を含む町全体で子どもたちとその周りにいる大人たちの**幸せ**を増やす取り組みをより強力にしたいと考えます。
- そこで『**地域プロジェクトマネージャー (LPM)**』にお力添えいただき**子どもたちの幸せ**をより増やすためたいと考えています。
- 私たちとともに、安平町で暮らし、働いてみませんか？

# 説明概要

## ◆地域プロジェクトマネージャー（LPM）とは？

- └ 制度概要（総務省事業）
- └ 先行事例の紹介

## ◆安平町におけるLPM導入概要

- └ 当町の既定重要プロジェクト（導入前提条件）
- └ LPM人材要件定義/業務推進体制
- └ 待遇

# 説明概要

## ◆地域プロジェクトマネージャー（LPM）とは？

- └ 制度概要（総務省事業）
- └ 先行事例の紹介

## ◆安平町におけるLPM導入概要

- └ 当町の既定重要プロジェクト（導入前提条件）
- └ LPM人材要件定義/業務推進体制
- └ 待遇

# 地域プロジェクトマネージャー（LPM） とは？ ～総務省資料より抜粋

- 地方公共団体が重要プロジェクトを実施する際には、**外部専門人材、地域、行政、民間などが連携して取り組む**ことが不可欠
- しかし、そうした関係者間を橋渡ししつつプロジェクトをマネジメントできる「**ブリッジ人材**」が不足。
- そこで、市町村がそうした人材を「**地域プロジェクトマネージャー（LPM）**」として任用する制度を総務省が創設。
- 国（総務省）では、令和3年度から事業開始

# 地域プロジェクトマネージャー（LPM）

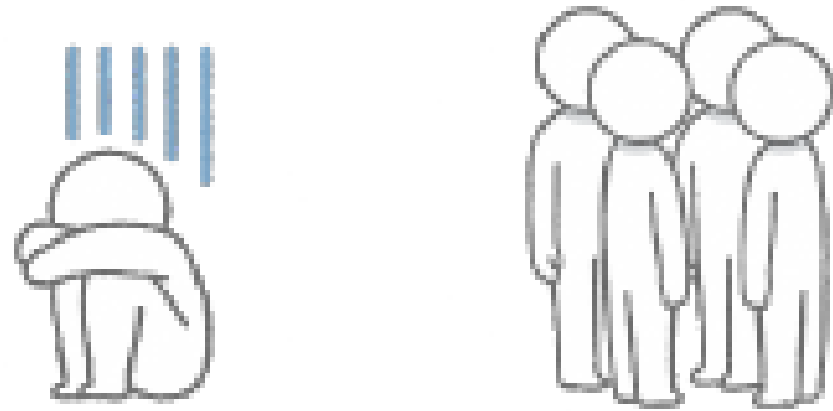
とは？～総務省資料より抜粋

## ★ブリッジ人材が不在だと…

・コミュニケーション不足から混乱が生起、関係者がお互いに不信感



・せっかく外部専門人材を招へいできても孤立



⇒プロジェクトの実がならない状態に

# 地域プロジェクトマネージャー（LPM） とは？～総務省資料より抜粋

★地域プロマネ任用により...

・多様な関係者間を調整、橋渡し



・チームとしてプロジェクトを推進



⇒プロジェクトを着実に  
成果へつなげる！

# 地域プロジェクトマネージャー（LPM） の活用における留意事項～総務省資料より抜粋

- **生活の拠点を過疎/山村/離島/半島等以外の地域から移す必要がある。**
- **住民票を移した先の地方自治体で任用する。 ※最大3年間**
- 地域おこし協力隊OB・OGを必ずしも任用するものではない。
- 地方自治体における重要プロジェクトの存在を前提としている。
- **マネジメント人材を確保するための採用要件定義を行うこと。**
- **選任方法について、公平性/透明性を確保すること。**
- ステークホルダーに対して、しっかりと丁寧に説明を行うこと。



# 地域プロジェクトマネージャー（LPM）の 先行事例紹介～総務省資料より抜粋

## 参考事例①（群馬県みなかみ町）

人物：外部人材（地域おこし協力隊OB）

事業：道の駅の直売所運営、地場産品を活かした特産品開発  
（プロジェクトの企画・進行、関係者との連絡調整、外部人材の手配）

成果：着任前に比べ売上増加、施設の入れ込み客増加



（出典）道の駅 たくみの里HP

## 参考事例②（山梨県富士吉田市）

人物：外部人材（地域おこし協力隊OB）

事業：空き家の再活用、地域事業者と協力した建築設計・企画業務  
（プロジェクトの企画・進行、関係者との連絡調整等）

成果：移住してきた移住者等による空き家・空き店舗活用  
ゲストハウス開業



（提供）富士吉田市

# 地域プロジェクトマネージャー（LPM）の 先行事例紹介～総務省資料より抜粋

## 参考事例③（岐阜県郡上市）

人物：外部人材（電通社員として、また自身が経営する法人を通じて郡上市に継続的に関与（地域おこし企業人））

事業：移住と雇用創出をセットにした事業「郡上カンパニー」の立ち上げ（プロジェクトの企画・進行、関係者との連絡調整、外部人材の手配）

成果：3年間で19人の起業挑戦者を誘致  
100人以上のプロジェクト人口を創出



（出典）郡上カンパニーHP

## 参考事例④（北海道利尻町）

人物：外部人材（地域おこし企業人OB）

事業：定住移住促進企画の実施、閉校校舎の利活用、地域おこし協力隊の中間支援、ふるさと教育による他島交流等

成果：閉校校舎のリノベーション、リノベーション施設を活用した定住移住相談窓口の開設（運営は民間）等



（出典）利尻町定住移住支援センター「ツギノバ」HP

# 説明概要

## ◆地域プロジェクトマネージャー（LPM）とは？

- └ 制度概要（総務省事業）
- └ 先行事例の紹介

## ◆安平町におけるLPM導入概要

- └ 当町の既定重要プロジェクト（導入前提条件）
- └ LPM人材要件定義/業務推進体制
- └ 待遇

# 地域課題の概要

- 安平町の人口は、昭和35（1960）年の14,485人をピークに、毎年**継続して人口が減少**
- 令和2（2020）年国勢調査では7,340人と、**ピーク比の概ね半減**
- 社人研の平成30（2018）年公表推計では、令和27（2045）年に4,493人と**ピーク比約1万人（約7割）減**。高齢化率は、令和27年には**46.6%**に上ると推計（令和2年36.9%）
- 平成30年に**北海道胆振東部地震**が発生。厳しい状況に拍車



**人口減少と住民の年齢分布の変化による当町の持続可能性に強い危機意識をもっている。**

# 総合計画 重要プロジェクト設定の背景

- 総合計画基本構想の設計にあたり住民アンケート調査やSWOT分析を実施
- 高年齢層からは「公共交通や医療」等が低評価、**20～40年代は「子育て・教育」に強い関心判明**
- 解決には、**限りある地域資源**を戦略的・重点的に投入する必要があると判断
- **高齢者層を支えるため、若い年齢層の力が不可欠と結論**



**最重要プロジェクト（最重要課題）を『子育て・教育』として総合計画に明確に位置付け**

# 目下の地域課題

- 総合計画に基づき、**子育て分野で注目を得て、移住先に選んでいただく戦略**をとってきた。



- **町内認定こども園に入れるための移住等**が増えつつある。（早来学園に対する期待も高い。）



- **特色ある公教育（学校教育と社会教育）を実現し、移住をより決断しやすく！**

# 【参考】安平町を知る手がかり

## □総合計画

<https://www.town.abira.lg.jp/gyosei/sogo-keikaku>

## □まち・ひと・しごと創生総合戦略

<https://www.town.abira.lg.jp/gyosei/kakushu-keikaku/1362>

## □子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI） （ページトップ）

<https://www.town.abira.lg.jp/kosodate/anshin-kosodate/cfci>

（学習編）

<https://www.town.abira.lg.jp/oshirase/64/16483>

安平町の子育  
て・教育にお  
けるキー概念

# プロジェクトの目的（概要）

## • 子育て・教育を核とした地域活性化

- ▶働き方改革で先生の業務の余白を作り、やりたい！が実現できる働き甲斐のある安平へ
- ▶子育て・教育の主体者として生き活きと子ども達を支える人々が溢れる安平へ
- ▶子育て・教育分野でビジネスチャンスを掴むことができる安平へ
- ▶こうした人々を支援し、信頼される町職員が集う安平へ

## • あびら教育プランをきっかけとした「社会に開かれた教育課程」の実現

- ▶地域に密着した、地域なくして成し得ない安平らしさへ
- ▶認知スキルのみならず、非認知スキルに着眼する安平らしさへ
- ▶自分の世界を広げるための機会を提供してくれる安平らしさへ

これらの活動は、CFCI  
(子ども参画) を土台  
とする！！

これらの活動が特色ある公教育を実現し、

『生涯学習・生涯教育の推進と実践』そのものであり、

『交流（関係）人口、定住人口の増加』をもたらすものである。



# プロジェクトの本質

～ 特色ある公教育実現のために目指すこと

## ・地域/行政が寄り添い、先生の働き方改革を実現！

先生方の業務は、時代の変化とともに、本来想定（規定）されていないものが増加

授業で勝負できる  
学校（先生）へ

地域に溶け込む学  
校（先生）へ

先生方の余白をつくる！！

本来の業務に専念し時間や気持ちの余白をつくってもらうことで、子どもたちの主体的・対話的で深い学びの実現と、地域×学校の連携を深める好循環を生み出すことができると信じている。

# プロジェクトに基づくLPM想定職務

## ①コミュニティ・スクール（CS）活性化

▶学校の株主総会であるCS。株主の地域住民がより強く関わる体制へ

## ②地域学校協働本部 設置準備→設置→運営

▶CSの意見を実現する部隊。地域住民が主体の学校連携・協働へ

## ③学校教育の魅力化

▶学校が最大のこどもの居場所。魅力的な学校づくりで不登校児童生徒0名の学校へ

## ④教員の働き方改革

▶地域が学校を支える。教師が授業で勝負できる環境へ

## ⑤CFCIの普及と実践

▶子どもの社会参画。子どもたちの意見が当たり前で聴かれ、反映されるマチへ

## ⑥その他子育て・教育に関すること

▶未就学の領域、追分高等学校など、LPM独自の推進課題の設定を可能とする。

# プロジェクトの定量的目標（KPI）

- プロジェクトチーム（PT）の立上げ **1チーム**
- 地域学校協働本部設置 **1本部（団体）**
- 地域学校協働活動推進員の育成と任命 **4名以上**
- CSへの参加 **1校以上**
- 活動報告 **12回/年** ※毎月、町HP等にて公開を想定

# プロジェクトの定性的目標

- 学校と地域（住民、民間、NPO等）の連携強化
- CSへの参画および地域学校協働活動による活性化
- 「あびら教育プラン」と連携した教育コンテンツ提供支援

↓あびら教育プラン概要

[https://www.wantedly.com/companies/foundingbase/post\\_articles/400430](https://www.wantedly.com/companies/foundingbase/post_articles/400430)

- 教員の働き方改革としての校務改革へのアドバイスと実践
- 公的学校教育（幼児教育、義務教育、高等学校）の魅力化
- 子どもの意見（CFCIの理念）に立脚した事業の展開

# 事業スケジュール

**1年目 ～ PT・協働本部立上げ等スタートアップ期**

**2年目 ～ 協働本部で練り上げた活動の具体的実践期**

**3年目 ～ LPMから地域への引継ぎ等移行期**

## 【共通】

- あびら教育プランと連携した教育コンテンツ提供支援
- 教員の働き方改革支援
- 新校運営支援
- 子どもの意見に基づいた社会参画支援を継続的に実施

# LPM任期満了（3年終了後）のビジョン

- 設置したPTが、最終的には地域学校協働本部として発展/継続させていく仕組みとすることを想定
- つまり、初年度組成するPTを母体として、最終的な形態へ変化させていくもの。
- そこで活動する方々は、**LPMと最大3年間伴走**することで知識/経験を積んでいただくこと。



**持続可能な組織を組成し、3年間のOJT的活動を通して、この運営を担う中心的存在（次世代のマネージャー役）を生ま出し、自走していただくことを狙う。**

# プロジェクトの名称設定

以上、地域課題解決のための本プロジェクトの名称を次の通りとします。

## プロジェクト名称

**子どもにやさしいまちづくりPJ**

～ 総合計画最重要課題『子育て・教育』の推進～

# 説明概要

## ◆地域プロジェクトマネージャー（LPM）とは？

- └ 制度概要（総務省事業）
- └ 先行事例の紹介

## ◆安平町におけるLPM導入概要

- └ 当町の既定重要プロジェクト（導入前提条件）
- └ LPM人材要件定義/業務推進体制
- └ 待遇



# 必要とする人材の要件

- 次のような特定の領域で**専門的バックグラウンド**（専門家であることなど）がある。
  - 子育て・教育
  - 子どもの人権
  - コミュニティ形成 等
- その知見を活かした**実務経験（実績）と人脈**がある。
- **地域活動も行政（教育行政）も双方理解**している。
  - ➔ **民間にも行政にも勤務経験（活動経験）等**がある。
- マネジメント（管理職）経験のある**ミドル層**を想定
- 「変革者」ではなく「**調整者**」の役割を期待
  - ➔ 調整能力とこれを担保するコミュニケーション能力が必要

# 想定する人材像

- 前頁要件定義から照らし、次の実績のある人材からの応募を期待したい。 ※応募条件ではない。

- ① **子育て・教育分野**で実践経験のある**地域おこし協力隊員**
- ② **コミュニティ形成**で実践経験のある**教員免許を有する地域おこし協力隊員**
- ③ **子育て・教育分野**や**地方創生**で業績のある**事業者や法人役員**
- ④ **子育て・教育分野**や**地方創生**で業績のある**企業に勤務経験のある行政管理職員**
- ⑤ **行政経験**のある**教員管理職員**

※ここでの「子育て・教育」は、特に「教育」に重きをおきたい。

# 基本的要件

- 3大都市圏orそれ以外（過疎・山村・離島・半島等以外）の都市からの**移住**
  - ▶ **安平町へ移住する前の居住地の要件は、別添「資料1」及び「資料2」参照**
- **普通自動車免許**を取得している方 ※冬道経験があれば尚可
- **PCスキル**（テキスト作成やプレゼン資料作成）を含めた基本的**ICTスキル**（オンライン会議の設定やタブレット端末操作等）を有する方
- 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

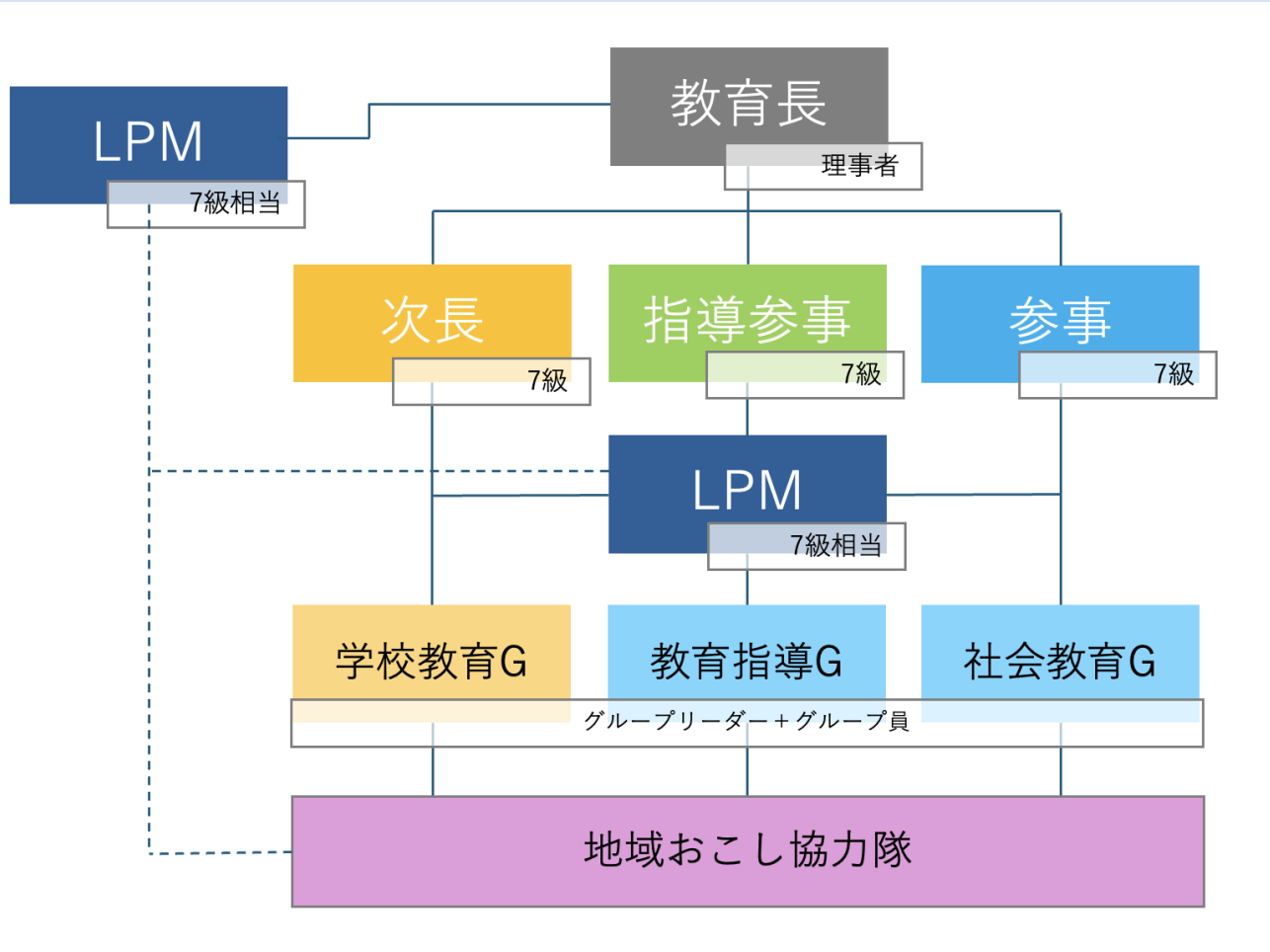
# LPMの期待役割

- 『子どもにやさしいまちづくりPJ』の現場責任者としてチームの立上げ・運営  
〔PT内の業務〕
  - ▶ PT関係者間の適切な調整（マネジメント）
  - ▶ 行政・地域・民間・専門家等の橋渡し
  - ▶ 人材育成
  - ▶ 体制整備
- WEB等による業務内容の進捗に係る**周知活動**

# PT運営における具体の業務内容（業務推進方法）

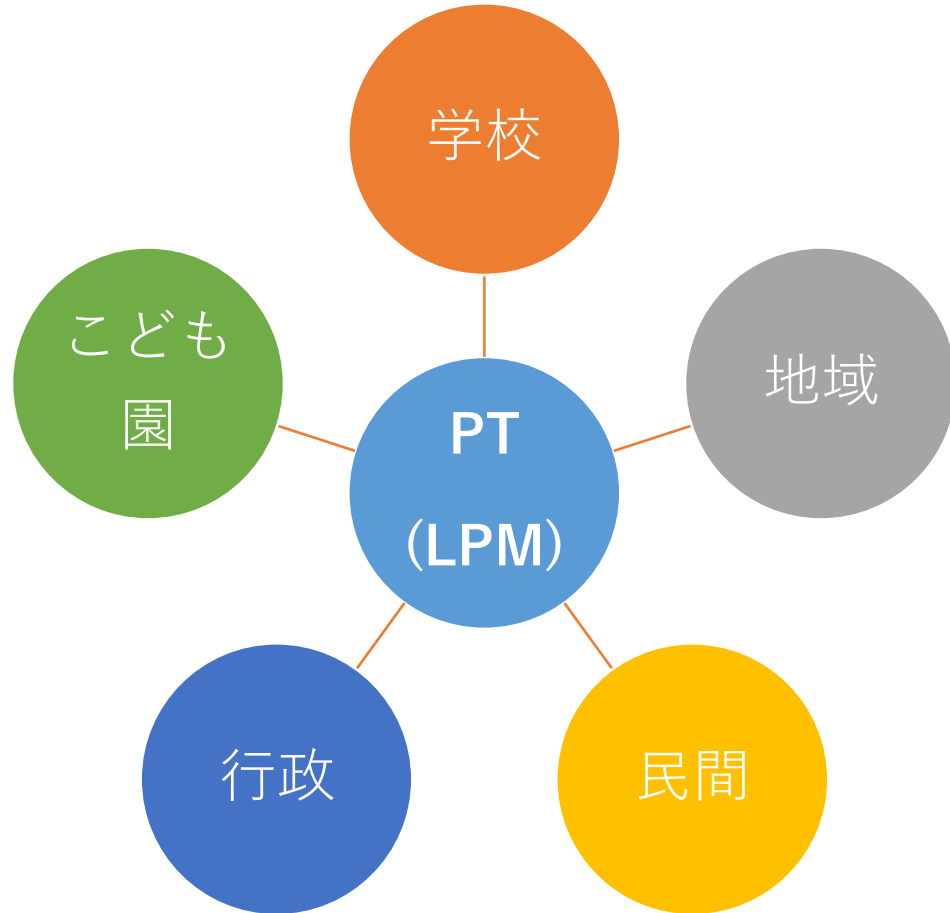
- **新校運営支援**に向けた学校側との協議
- **教員の働き方改革**に向けた学校側との協議
- **未就学領域への支援**に向けた関係者（こども園等）との協議
- **子どもの権利**に立脚した児童/生徒等からの意見収集
- 日々の報連相  
～ PJ進捗管理のための行政側との共通認識の構築
- 住民への活動内容フィードバック

# 業務推進体制（庁内ガバナンス）



- ・本LPMは、**教育委員会事務局**への所属を想定している。
- ・当町では、職員給与条例により等級による職務基準が示され、7級を最上級として設置されている。
- ・教育長の下には、7級職3名が配置され、その下にグループが形成される。
- ・LPMを**7級相当**と位置づけ、両グループとその上席に対する**スタッフ機能**を持たせることで、**ラインアンドスタッフ組織**の組成を目指すものである。
- ・LPM本来の役割であるブリッジ人材として、**地域おこし協力隊のマネジメント機能**の役割も位置づける。

# 業務推進体制（庁外連携/PT組成）



- ・当町では、地域・行政・民間（専門家含む）に、さらに**学校・こども園**を加えることで、**子育て・教育を核**とした当町の戦略/特色を色濃く反映させるものである。
- ・学校を設置する行政、学校を支える地域、各領域で事業推進力を持つ民間、そして教員自らが参画することで、自組織が取り巻く環境を見つめ直し、**チャレンジし合う、支え合う**庁外における水平方向の体制の構築も並行して進める。
- ・この**PTを実質的にマネジメント**（管理運営・橋渡し）していくのが、ブリッジ人材としてのLPMの役割と捉え、中心に据えている。

# 説明概要

## ◆地域プロジェクトマネージャー（LPM）とは？

- └ 制度概要（総務省事業）
- └ 先行事例の紹介

## ◆安平町におけるLPM導入概要

- └ 当町の既定重要プロジェクト（導入前提条件）
- └ LPM人材要件定義/業務推進体制
- └ 待遇



# 雇用形態及び期間

- **会計年度職員**（パートタイム）とする。
- 雇用契約通知にて役職名を付して委嘱する。
  - ➔ 『**地域プロジェクトマネージャー**  
**（子育て・教育総合専門員）**』
- 任用期間は1年以内（年度単位）。最大3年までの再任を可能
  - ➔ **3年間の任用を想定**
- 任用開始は、令和5年4月1日
- 地方公務員としての会計年度任用職員が認められる範囲内で、他の業務・職務に従事することを認める。

# 勤務地及び勤務時間

## 【勤務地】

- 原則、**安平町内**とする。
- 拠点は、**総合庁舎教育委員会事務局内**とする。

## 【勤務時間】

- **週4日勤務** 原則、**8時30分**から**17時15分**までの勤務
  - ▶ 12時から13時を休憩時間とする。

※別途有給休暇等が条例に基づき設定される。

# 報酬（給与/各種手当）など 【4日/週勤務】

①通勤手当（費用弁償） 85,200円

➤ 距離に応じた支給 @7,100円/月で算定

②住居手当分（補助） 336,000円

➤ 家賃に応じた支給 @28,000円/月（上限額）で算定

③給与（報酬） 5,065,200円

➤ @422,100円/月（固定）で算定

④賞与（期末手当） 1,013,040円

➤ 現行条例（R4.4現在）に応じて支給 基礎額@422,100円×2.4か月分で算定

合計 6,499,440円/年

## 【留意事項】

額については、令和7年度からの採用につき、

①予算成立前に募集を実施することから、その成立した予算の内容に応じた変更

②特に賞与額について、人事院勧告等に応じた変更を行う可能性があります。

このほか、健康保険、厚生年金及び雇用保険に加入する。

ご覧いただき、ありがとうございます！



平成30年北海道胆振  
東部地震発災直後に  
緊急実施した子ども  
の心のケア/居場所  
づくり事業  
「あそびのひろば」  
の様子